

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。 期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。 めげせ、均等待遇、なくそう差別！ ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

# 今年もみんな仲良く、楽しく、力いっぱいがんばりましょう。

## 未来



郵政産業ユニオン  
**PIWU**  
全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 3919  
19年1月4日(金)  
Fax 095-828-1953



あけましておめでとございます。  
年末年始のお仕事大変ご苦労様でした。今年一年、本誌「未来」をどうかよろしくお願いたします。  
今日は三役の年頭のご挨拶を掲載します。  
郵政ユニオン長崎中郵支部の支部長の高口美和子です。  
第三集配営業部の短時間職員として二十二年目となりました。期間雇用社員と社員の差別を感じながらの仕事でしたが、郵政ユニオンがたたかった労契法二十条裁判で、いくつかの手当や休暇で格差は不合理という判決が出て、差別をなくそう、という契約社員の思いは一歩前進です。  
今年もみんな仲良く、楽しく、力いっぱいがんばりましょう。  
支部長 高口美和子  
第三集配営業部



第一集配営業部の向井です。中央執行委員、2年目となりました。この間、地方の声を、現場の要求を中央に反映させるべく行動してきました。  
年々進む職場の荒廃は要員不足が元凶です。郵便物は減少しても追跡系の郵便が増加し、内務も外務も労働時間は減らず、廃休や超勤の乱発で何とか業務を回しているにすぎません。要員不足を解消し、あたりまえの労働で業務が終了する、そんな職場を取り戻すべく、今年も頑張りたいと思います。  
第一集配営業部 向井宏  
明けましておめでとございます。  
郵政ユニオン長崎中郵支部書記長の山田武明です。今年もよろしく願います。  
2019年がスタートしました。今年は新天皇即位の關係でGWは最大10連休になるとも言われています。  
そのうち7日は祝日及び休日となっています。正社員も

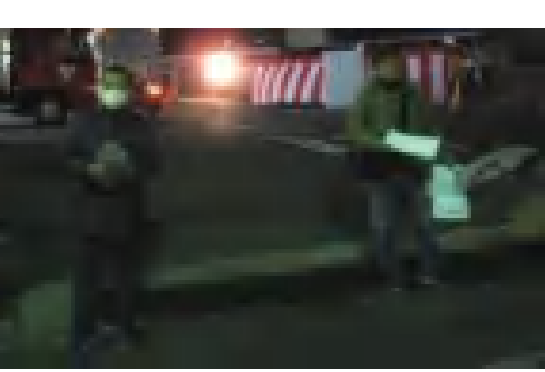
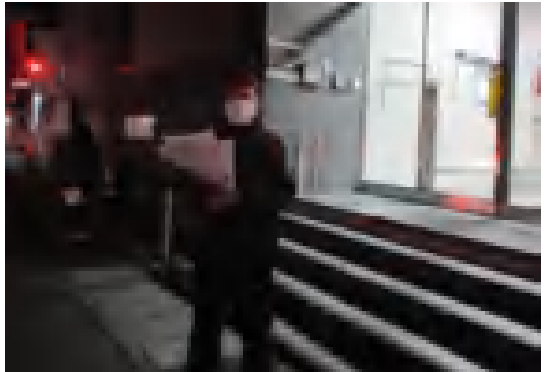


しくは月給制社員は休みが増えるのは大歓迎ですが、その他の非正規社員は手取りが減るので喜べない現実があります。こんなところにも格差があるのです。  
昨年、12月13日の東京高裁で郵政労働契約法20条東日本裁判の勝利判決が出ました。地裁判決を上回る勝利判決を勝ち取りました。手放しでは喜ばせません。  
というのも昨年の18春闘でJ-P労組と会社は正社員の年末手当の廃止と一般職の住居手当の廃止を労使で決定しました。これはこの20条裁判の訴訟リスクとして考え出した結論です。そして、今年の19春闘では扶養手当カットまで手を付けようとしています。  
昨年2月の大阪地裁では原告の期間雇用社員に扶養手当を支給しないのは不合理と認めています。恐らく会社は判決が確定する前に、また就業規則を変えようとしているのです。  
同一労働同一賃金 格差解消は本当に難しい課題ですが、我々郵政ユニオンはこの問題

郵政産業労働者ユニオン 長崎中郵支部役員		
役職	氏名	職場
支部長	高口美和子	第3集営
副支部長	向井 宏	第2集営
書記長	山田武明	第3集営
執行委員	原田芳博	第3集営
"	濱崎直樹	第3集営
"	前田節二	第3集営
"	日野高嗣	第3集営
"	海江田弘子	第1集営
"	豊田翔平	第1集営
青年部長	御手洗孝治	第1集営
会計監査	山内みどり	郵便部
特別執行委	中島義雄	事務局

## 今年も元旦門前ピラマキでスタート

長崎の元旦の早朝は曇り気味。  
朝6時半から郵政ユニオンは元気に「未来」を門前のピラマキで二〇一九年を始動。  
写真写りは悪いですが、これは暗いせいですが。  
ともあれ、郵政ユニオンは元気で始まりました。未来はこの一年、仲間と共に頑張ります。



期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。  
1集-御手洗, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-山口 ゆうちょ銀-上筋, 東-, 他支部・分会の役員へ。